

2026年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社ブルーゾーンホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 川野 澄人
(コード番号 417A 東証プライム)
問合せ先責任者名 取締役管理本部長 上池 昌伸
(TEL 049-290-1000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月23日開催予定の第1期定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

当社が基本理念に基づく経営を追求するとともに、すべてのステークホルダーと当社の経営姿勢の在り方を共有することを目的として変更するものであります。

2. 定款変更の内容

現行定款	変更案
第1条 (条文省略) (新設)	第1条 (現行通り) <u>(基本理念)</u> 第2条 <u>当社は、地域に住むすべての方が健康に毎日を楽しめる世界(ブルーゾーン)の実現をミッションとして掲げる。</u> <u>2 当社は、健康の基盤である食と、各地の多様な食文化を尊重し、効率性に偏重しない地域密着型の個性豊かな企業集団として、人々の幸せに貢献する。</u> <u>3 当社に関わる従業員、生産者、消費者、株主等は、共に地域社会を構成する生活者である。当社は、これら全てのステークホルダーが価値を生み出し、分かち合える「地域の共通資本」となることを目指す。</u>
第2条～第27条 (条文省略)	第3条～第28条 (現行通り)

現行定款	変更案
<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第 28 条 取締役会の議事については、その経過の要領および結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名押印もしくは電子署名する。</p> <p>2 取締役会の議事録は、決議の日から 10 年間本店に備え置く。</p> <p>第 29 条～第 38 条 (条文省略)</p> <p>(監査役会の議事録)</p> <p>第 39 条 監査役会の議事については、その経過の要領および結果ならびにその他法令に定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印もしくは電子署名する。</p> <p>2 監査役会の議事録は、決議の日から 10 年間本店に備え置く。</p> <p>第 40 条～第 49 条 (条文省略)</p>	<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第 29 条 取締役会の議事については、その経過の要領および結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名する。</p> <p>2 取締役会の議事録は、決議の日から 10 年間本店に備え置く。</p> <p>第 30 条～第 39 条 (現行通り)</p> <p>(監査役会の議事録)</p> <p>第 40 条 監査役会の議事については、その経過の要領および結果ならびにその他法令に定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名する。</p> <p>2 監査役会の議事録は、決議の日から 10 年間本店に備え置く。</p> <p>第 41 条～第 50 条 (現行通り)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2026年6月23日 (予定)
定款変更の効力発生日	2026年6月23日 (予定)

以上